

企業版ふるさと納税寄附金募集要項

本市の地方創生を目的とした事業を応援する目的で、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）として寄附いただける企業を次のとおり募集します。

1 企業版ふるさと納税の特長

- ・企業版ふるさと納税は、法人関係税から税額控除されます。損金算入による軽減効果とあわせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な負担が約1割まで圧縮されます。
- ・丹波市以外に本社（主たる事務所または事業所）を置く企業様が対象です。
- ・1回あたり10万円以上から寄附が可能です。
- ・寄附いただいた企業への経済的な見返りは禁止されています。
- ・寄附に対するお礼品の贈呈はありません。

2 募集事業

ア 希望が叶い、みんなで子育てを応援するまちをつくる事業

- ・ハッピーバース応援ギフトの贈呈
- ・公園の整備
- ・妊産婦応援タクシーの利用助成
- ・婚活支援 など



ハッピーバースバック イメージ

イ 魅力的なしごと・多様な働き方・働きやすい職場をつくる事業

- ・起業相談
- ・就職奨励金の交付
- ・農の学校の運営 など



ウ 地域の魅力や人のつながりを活かして、移住・定住につなげる事業

- ・移住相談窓口の充実、移住支援
- ・女子野球タウンの取組
- ・ふるさと教育の推進
- ・地域資源（丹波竜化石工房など）の整備 など



エ 好循環で元気なまちをつくる事業

- ・地域づくり交付金の交付
- ・廃校、空き家等の利活用
- ・ふるさと寄附金の推進 など



3 寄附の手続き

(1) 寄附の申出

別紙申出書に必要事項をご記入後、メール、FAX、郵便のいずれかの方法で下記担当課まで送付してください。

〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1 丹波市役所 ふるさと創造部総合政策課政策係 TEL 0795-82-0916 (直通) / FAX 0795-82-5448 MAIL sougouseisaku@city.tamba.lg.jp

(2) 寄附金の払込方法（以下のア～エのいずれかをお選びください。）

ア 企業版ふるさと納税ポータルサイト（株式会社JTBふるさとコネクト）からオンライン決済

<https://furu-con.jp>から登録し、お手続きください。

イ 指定金融機関で納入（手数料無料）

納入通知書を郵送いたします。次の指定金融機関で払い込みください。

丹波ひかみ農業協同組合・中兵庫信用金庫・みなと銀行・三井住友銀行・但馬銀行・京都銀行・京都北都信用金庫・兵庫県信用組合

ウ 市役所窓口で納入

事前にご連絡のうえ、丹波市役所本庁舎（兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1）2階総合政策課までおいでください。

エ 丹波市の指定口座へ振り込み

振込口座の開示や振り込み予定日等について調整を行う必要があるため、ご希望がある場合はご相談ください。

(3) 寄附後の手続き

寄附金の入金確認後、丹波市から「受領証明書」を郵送いたします。税額控除のため、「受領証明書」に基づき地方公共団体や税務署に対して地方創生応援税制の適用がある旨を申告してください。

4 問い合わせ先

〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1
丹波市役所 ふるさと創造部総合政策課政策係
TEL 0795-82-0916 (直通) / FAX 0795-82-5448
MAIL sougouseisaku@city.tamba.lg.jp